

日本学生支援機構「緊急特別無利子貸与型奨学金」申込について

この奨学金は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、修学が困難な学生に貸与されるものであり、貸与期間満了後は返還の義務が生じます。

1 奨学金の種類等

奨学金名称:緊急特別無利子貸与型奨学金

第二種奨学金(有利子)の利子分を国が補填し、実質無利子(0.0%)にて貸与します。

2 対象者の要件

以下の①～⑤すべてに当てはまる人です。

- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ② 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 家庭から多額の仕送りを受けていないこと（年間 150 万円以上ではないこと）
- ④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤ 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和4年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が 50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

3 貸与月額

区分	貸与月額	貸与始期	貸与終期
学部	2万円～12万円のうち1万円単位で選択	「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月（令和4年4月）以降	令和5年3月まで
大学院	5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円より選択		

4 提出書類

提出書類	備考
①確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書	
②スカラネット入力下書き用紙	必要事項をすべて記入し、コピーを提出
③生計維持者の収入に関する証明書類	2021年度(2020年1月～12月分)の所得証明書 (ただし、9月以降に申込みの場合、2022年度(2021年1月～12月分)の所得証明書類) ※2020年1月2日以降に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細(直近3か月分)を提出

④アルバイト収入減等の証明書	アルバイト先からの給与明細または振込口座の預貯金通帳の写し等(2022年4月以降で50%以上の減少が証明できるもの。又は予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等) ※証明書が出せない場合は自己申告書(様式自由)を提出
----------------	--

5 申請スケジュール

申込みの流れ	期限
1 「申込資格、選考基準等」に該当するか確認 教学課で申込書類を受け取り、自身が申込資格や基準を満たしているかどうか、「貸与奨学金案内」p 9～14に沿って、確認してください。	9/30 (金) までに
2 申請書類を大学へ提出 《提出先：キャンパス教学課》 申込資格、選考基準等の条件を満たしている場合は、「4 提出書類」を準備し、貸与奨学金申込書類チェック表で、提出物の確認を行ってください。 窓口又は郵送により、教学課へ提出してください。	◆学内締切 10/7 (金) (締切厳守)
3 ユーザーIDとパスワードを入手する 申請書類を提出した方に、インターネットによる申込み(入力)に必要なユーザーIDとパスワードを交付します。	—
4 専用サイト(スカラネット)に入力する 「貸与奨学金案内」p 40～43を参照し、申込み(入力)を行ってください ※申請書類を提出していても、スカラネットでの入力がないと、申込完了とはならないので注意してください。	◆学内締切 10/23 (日) (締切厳守)

6 採用の決定

採用可否は、12月中旬を目安に、掲示板やポータルでお知らせします。

採用後、採用者を対象に採用後の手続きに必要な書類等の交付とともに、説明会を行いますので、必ず参加してください。

採用後、採用者を対象に採用後の手続きに必要な書類等をお渡ししますので、期限までに必ず提出してください。なお、説明会に参加せず、提出物の期限までに提出しない場合は、採用が取り消されますので注意してください。

7 その他

- ・ この奨学金は、上記の期限によらず、令和4年12月23日(金)まで、年間を通じて申込を受付けます。
- ・ 手続きに関して不備があった場合、大学教学課から連絡することがあります。不在着信、又はメールがあった場合は、速やかに折り返しの連絡や教学課窓口に来る等、対応してください。